

R

1884

(江周)

(1) 本語は、常時機帯すること。
(2) 本語は、他人に貸与非たは譲渡することはできない。
(3) 本語は、他人に貸与非たは譲渡することはできない。
(3) 本語は、道学定期乗車券非たは学生用約目乗車券を購入するとき及びその券を利用して乗車針を場合する場合に、係員の請求があったときはいっても提示すること。
(4) 本証を紛失したときまたは記録内容に変更があるときは、選やかに発行者に届けること。
(5) 本語は、卒業・退学等により学籍を離れたとき、第たな証明書の交付を受けたとき及び有効期間を経過したときは選やかに発行者に返すこと。

A Manage 臨月 殿用 節月 有効期間 E 一神保町 【通学定期乘車券発行控】 通华KM 近大島

J.C.